

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成28年8月23日(火)午後2時
- 3 閉会日時 平成28年8月23日(火)午後3時
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 3件
- 6 議決の状況

原案可決	3件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件		
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成28年8月23日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1階 会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|----|----|
| 教育長 | 高杉 | 良知 |
| 委員 | 川野 | 祐二 |
| 委員 | 坂田 | 眞澄 |
| 委員 | 田村 | 雅恵 |
| 委員 | 小濱 | 樹子 |

計 5人

- 4 議事日程
- | | | |
|------|------------|----------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 教育長報告 | |
| 日程第3 | 第8号議案 | 府中町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について |
| 日程第4 | 第9号議案 | 府中町教育支援委員会顧問及び委員の委嘱について |
| 日程第5 | 第10号議案 | 平成29年度使用特別支援学級用教科用図書採択について |
- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 教育次長 | 戸田 秀生 | 総務課長 | 胡子 幸穂 |
| 学校教育課長 | 中坊 京子 | 社会教育課主幹 | 沢元 保夫 |
| 総務課長補佐 | 土井 賢二 | 総務課主任 | 野田 直子 |

6 議事の内容

(開議 午後2時)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでありますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と田村委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
次に、日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思っております。それでは報告をいたします。

教育長 ○8月1日(月)から8月12日(金)まで平成28年度夏季小学校プール解放事業が行われました。

天候に恵まれて、中止をした日はありませんでした。開始日は8月1日で、実施日が昨年は12日間でしたが、今年は9日間でした。参加者数は8,596人で、昨年度より少ないのですが、一日あたりの利用者は、昨年度を上回っております。府中小学校の利用者が多く、監視員を増やしております。今年も事故なく終えることができました。

○8月1日(月)に府中町教職員研究大会が行われました。

「学びの変革」は町をあげて進めているところで、その理論的な研修をベースとしてやっていきたいという事でございます。それぞれ取り組んでおりますが、府中町の教職員は同じ講演を聞いて進めていくことにしております。昨年は県教委の下崎教育長、今年は、上智大学の奈須先生にきていただいたということでございます。それから11月7日(月)にパイロット校の府中東小学校研究公開に京都大学の石井先生の講演を聞いて実践していこうということでございます。

研究レポートの発表が2本、「児童の援助要請行動を支援する教育相談－相談できる児童・相談される教員になるために『使える』教育相談マニュアルづくり」で府中小学校の太尾先生、「『命の大切さ』を理解し、かけがえのない自他の生命を尊重できる子どもの育成をめざして」で府中南小学校の榎先生・渡辺先生の発表をしていただきました。参加者数は161人でした。全体の本務者の割合は75.2%で、昨年は80.6%でしたが、今年は山・海・島の体験活動と重なった学校がございまして、そのため参加者数が少なかったように思います。

参加者のアンケート集約では、研修については、大変参考になった、参考になったという肯定的な回答がほとんどでございました。

実践発表については、まとめてありますので、時間のある時に読んでいただければと思います。

○8月18日(木)から8月19日(金)まで平成28年度中国五県町村教育長研究大会が山口県で行われました。

学校教育、社会教育及び教育行政について、3つの実践発表がございました。府中町と実態が違いますが、それぞれの地域の教育について、学ぶところが随分あると思えました。コミュニティスクールについての話がございました。

府中町も志の教育を進めています。人材育成のため、世界のどこで活躍をしても、できたらいずれは帰ってきて府中町で教育をして欲しいと思えます。

最後に隠岐島前(おきどうぜん)高校の卒業式には「ふるさと」を全員で歌うそうで、3番の「志をはたしていつの日にか帰らん」を「志をはたしにいつの日にか帰らん」に替えているそうです。大学等で行って色々勉強して、それをはたしに帰って来るといって歌にして贈るそうです。

参加者は43人でした。全体は50人です。

○8月21日(日)に第15期村山聖杯将棋怪童戦が行われました。

11都県から213人参加されました。過去最多でございます。申込は219人あり、広島県からは157人、府中町からは20人参加されました。怪童戦にも1人参加されました。怪童に輝いたのは小学5年生の松本君でした。

○8月20日(土)に中国五県朱算選手権大会が山口県で行われました。

小学校の部の団体総合優勝は府中町にある伊藤朱算塾で、個人総合優勝は府中中央小学校の西山さんでした。

教育長 何かご質問等ございませんか。

坂田委員 夏季小学校プール解放事業について、昨年より日数が少なくなっていることに対して意見はありましたか。

教育次長 PTAの総会等で昨年7月中は学生のアルバイトを探すのが難しいことを説明していた甲斐もあって、一切苦情はありませんでした。

坂田委員 来年も同じような方向でいかれるということですか。

教育次長 情勢が変わらなければ8月から開始しようと思います。

坂田委員 府中町教職員大会の個人研究の成果や全員の研究内容はわかりますか。

学校教育課長 全員の研究をまとめた研究レポート集を毎年出しており、各学校に配布して、それを参考にして自分たちの研究を進めていくようにしています。
各学校の校内研修の中で研究したものを活用していると聞いております。
また、町主催の初任者研修等の場で講話という形で来てもらって初任者に指導してもらっています。これからのことで考えているのが、コミュニティスクールについて、南小学校の土手先生がまとめられているレポートを研修会で活用させてもらいたいと思っています。

坂田委員 改正された教育委員会制度の基で、町長さんにあいさつしていただいたことは、大変意義深いので、今後も継続していただきたいと思います。
それから、「研究発表のあり方」「南小学校の命の教育」「パイロット校における学びの変革学習プランの推進」の3本については、しっかり活用して各校で活かして欲しいと思います。
奈須先生の講演も大変有意義なものと思われまます。
これから人を育てていくために、教師はどのように取り組みを進めていくか理解できたのではないかと思います。各校で日々の授業に活かして欲しいと思います。
検討事項として、アンケートの集約も良いと思いますが、集まって研究発表をしたことに対して、一週間くらい時間を取って、各先生が整理をして、自分の授業の中でどのように活かしていくか、具体的にまとめたものを出してもらったら良いと思います。

学校教育課長 すぐに校内研修会を開いて奈須先生の講演を基に授業改善の話が盛り上がったと報告を受けております。2学期には、教務主任研修等を行いますので、各校で具体的に何に取り組むのかということを知りたいと思っています。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3、第8号議案「府中町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。説明をお願いします。それでは説明をお願いします。

教育次長 (議案を読み上げ)
詳細につきましては、学校教育課長の方から説明いたします。

学校教育課長 府中町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について、「府中町就学指導委員会」を「府中町教育支援委員会」に改めるというもので、平成28年9月1日から施行するというものでございます。これは、平成25年9月1日に施行された学校教育法施行令の一部を改正する政令により、適切な名称に変更していきたいというものでございます。学校教育法施行令の一部を改正の趣旨は平成24年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進において、就学基準に該当する障害のある子どもは、特別支援学校に原則就学するという従

来の就学先決定の仕組みを改め、将来の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当であると提言がなされたこと等を踏まえて改正されたものです。その中の留意事項において、現在多くの市町村教育委員会に設置されている就学指導委員会については、早期からの教育相談支援や、就学決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、教育支援委員会といった名称とすることが適当であるという提言がなされておりました。このことを踏まえて、この度名称を変更したいと考えているところでございます。

教 育 長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。では日程第3、第8号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第8号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第4、第9号議案「府中町教育支援委員会顧問及び委員の委嘱について」を議題といたします。

教育次長 (議案を読み上げ)

詳細につきましては、学校教育課長の方から説明いたします。

学校教育課長 府中町教育支援委員会の顧問・委員の任期は、9月1日から翌年の8月31日までとなっております。顧問については、現在の状況と変わっていません。委員については、学校の教諭で、コーディネーターが変わったところについては、一部これまでとは変更があります。具体的には、府中中央小学校、府中東小学校、府中緑ヶ丘中学校が変更になっております。

教 育 長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。では日程第4、第9号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、第9号議案については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第5、第10号議案「平成29年度使用特別支援学級用教科用図書採択について」を議題といたしますが、本件は、教科用図書採択の議案となっておりますので、各委員の自由闊達な意見交換を求めため、非公開が適当と思われま。また、非公開の期間は、教科用図書採択が決定し、文部科学省への報告が済むまでが適当と考えます。第10号議案の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

教育長 出席委員の3分の2以上と認め、第10号議案については、非公開とし、非公開期間については、教科用図書採択が決定し、文部科学省への報告が済むまでとします。それでは日程第5、第10号議案「平成29年度使用特別支援学級用教科用図書採択について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (議案を読み上げ)
詳細につきましては、学校教育課長の方から説明いたします。

学校教育課長 平成29年度の特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書について、小中学校においては、学校教育法第34条に「文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と規定がされております。ただし、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条の規定により、「当分の間、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」とされております。学校においては、児童生徒一人ひとりにあった図書を採択する必要があるため、学校内で選定委員会を開催して、毎年選定しているところでございます。平成29年度使用の教科用図書の内定結果が別紙のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第5、第10号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第10号議案については、そのように決めます。以上で本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後3時)